

キーワード 地方創生、官民連携、ブランド化、観光

フィールド 北海道 ・ **森川**

実施体制 知床五湖の利用のあり方協議会
(環境省、北海道、斜里町、地域団体、観光事業者、ガイド事業者、住民団体等で構成)



アクションの目的

知床五湖の原生的な自然の保護と適正な利用の推進

アクションの背景

知床国立公園の知床五湖における以下の課題を解決するため、安全な木道（高架木道）の整備とセットで地上歩道の利用コントロールを導入した（2010年に自然公園法に基づく利用調整地区制度の運用がスタート）。

<知床五湖の課題>

五湖を周る遊歩道に利用者が集中し、植生への悪影響が生じた。

ヒグマの生息地である五湖に、多くの利用者が事前知識を持たずに入域し、遭遇・事故の危険性が増大した。

事故防止のために歩道閉鎖が頻発し、利用機会が失われていた。

アクションの内容

【知床五湖の利用のコントロール】

地上遊歩道の立入り人数の制限

植生保護期：1日あたり3,000人、1時間あたり新たに300人

ヒグマ活動期：1日あたり500人、1時間あたり新たに7団体(1団体は11人まで)

※植生保護期…開園（4月下旬）～5/9、8/1～10/20

ヒグマ活動期…5/10～7/31

登録ガイドの同行や事前レクチャーの受講の義務づけ

ヒグマ活動期には、立ち入る際に資格を持つ登録ガイド（登録引率者）の同行が義務づけ、安全かつ適正な利用の確保を図っている。

植生保護期・ヒグマ活動期ともに、立入り前のレクチャーの受講を義務づけ、野生動物へのエサやりや歩道区域外への立入り等の禁止事項を周知をしている。

アクションのポイント

◎利用のコントロールをすることで、世界自然遺産である知床の原生的な自然の「保護」と適正な「利用」の両立を図る。

◎「登録ガイド」や「事前レクチャー」の導入により、利用者に対して安全かつ質の高い利用を提供する。

◎地域の自然に詳しい方々に対して、登録ガイドとして収益（ツアー料金：5,000円程度）を得て活躍できる場を提供するなど「地域活性化」に貢献する。

アクションの効果と今後の展開

○利用調整地区制度の導入によって、地上遊歩道の利用機会の安定化（ヒグマによる歩道閉鎖日数の減少）や登録ガイドの同行による利用者の満足度向上といった効果が得られている。

○今後も引き続き様々な関係者の意見を聴き、新たな提案や視点も取り入れつつ「知床五湖の原生的な自然の保護と適正な利用の推進」という目的達成に向けた取組を進める。

知床五湖の利用のあり方協議会

(事務局) 環境省 ウトロ自然保護官事務所

〒 099 - 4354

北海道斜里郡斜里町ウトロ西186-10

知床世界遺産センター内

○ TEL / 0152-24-2297 ○ FAX / 0152-24-3646 ○ E-Mail / RO-UTORO@env.go.jp

○ web / <http://www.goko.go.jp/index.html>